

# ○日置市山村留学事業費補助金交付要綱

平成 23 年 4 月 1 日

教育委員会告示第 1 号

(趣旨)

第 1 条 市長は、自然豊かな農山漁村における山村留学を通して、児童の健全育成及び地域活性化を図るため、予算の定めるところにより、実施団体に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付については、[日置市補助金等交付規則\(平成 17 年日置市規則第 45 号。以下「規則」という。\)](#)に定めるほか、[この告示](#)の定めるところによる。

(定義)

第 2 条 [この告示](#)において、[次の各号](#)に掲げる用語の意義は、[当該各号](#)に定めるところによる。

- (1) 児童 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)に定める児童をいう。
- (2) 山村留学 市内に住所を有しない保護者(以下「実親」という。)が、その養育する児童(市内に住所を有しない者に限る。)を里親(山村留学の実施に当たり、当該児童を受け入れる者をいう。以下同じ。)の住所地に転入させ、当該里親の属する校区の小学校に通学させることをいう。
- (3) 実施団体 山村留学を実施する団体をいう。

(補助対象経費及び補助金額)

第 3 条 補助金の交付対象経費は、実施団体が里親に支払う委託料とする。

2 補助金額は、児童 1 人につき月額 3 万円以内とする。

(補助金の交付申請)

第 4 条 [規則第 4 条](#)の補助金等の交付申請書は、[様式第 1 号](#)によるものとする。

2 [規則第 4 条](#)の規定により補助金等の交付申請書に添付すべき書類は、次のとおりとする。

- (1) 収支予算書
- (2) 山村留学に関し、実親、里親及び実施団体との間で締結した契約書の写し
- (3) 当該児童が里親と同居していることを証明する書類

(4) [前3号](#)に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

3 補助金等の交付申請書の提出期限は、山村留学の開始の日までとし、その提出部数は、1部とする。

(決定の通知)

第5条 [規則第7条](#)の補助金等の交付決定通知書は、[様式第2号](#)によるものとする。

(状況報告)

第6条 [規則第12条](#)の規定により、実施団体は、当該児童の山村留学の実施の状況について、市長に報告しなければならない。

(補助事業等の内容等の変更)

第7条 [規則第14条第1項](#)の補助事業等の内容等の変更事由は、山村留学を取りやめたときとする。

2 [規則第14条第1項](#)の補助事業等の計画変更申請書は、[様式第3号](#)によるものとし、当該申請書にその事実を証する書類を添付するものとする。

第8条 [規則第15条](#)の補助金等の変更決定通知書は、[様式第4号](#)によるものとする。

(実績報告)

第9条 [規則第16条](#)の補助事業等の実績報告書は、[様式第5号](#)によるものとし、当該報告書に次に掲げる書類を添付するものとする。

(1) 収支精算書

(2) 実施団体が里親へ支払った委託料の領収書の写し

(3) 補助金(変更)交付決定通知書の写し

(4) [前3号](#)に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 [前項](#)の補助事業等の実績報告書の提出期限は、事業年度の3月31日とし、その提出部数は、1部とする。

(補助金の額の確定)

第10条 [規則第17条](#)の補助金等の確定通知書は、[様式第6号](#)によるものとする。

(補助金の前金払)

第 11 条 この補助金は、前金払により交付することができる。

2 [規則第 19 条第 3 項](#)の補助金等の前金払申請書は、[様式第 7 号](#)によるものとし、次に掲げる書類を添付するものとする。

- (1) 収支計画書
- (2) 補助金(変更)交付決定通知書の写し
- (3) [前 2 号](#)に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

3 [規則第 19 条第 4 項](#)の補助金等の前金払交付決定通知書は、[様式第 8 号](#)によるものとする。

(補助金の交付請求)

第 12 条 [規則第 19 条第 1 項](#)及び[第 5 項](#)の交付請求書は、[様式第 9 号](#)によるものとする。

(その他)

第 13 条 [この告示](#)に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

[この告示](#)は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

[様式第 1 号\(第 4 条関係\)](#)

様式第1号(第4条関係)

山村留学事業費補助金交付申請書

年 月 日

日置市長 様

申請者 住所  
氏名



年度において山村留学を実施したいので、下記のとおり補助金を交付くださるよう日置市補助金等交付規則第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金交付申請額 金 円

2 関係書類

- (1) 収支予算書
- (2) 山村留学に関し、実親、里親及び実施団体との間で締結した契約書の写し
- (3) 当該児童が里親と同居していることを証明する書類

様式第2号(第5条関係)

様式第2号(第5条関係)

山村留学事業費補助金交付決定通知書

第 号  
年 月 日

様

日置市長



年 月 日付けで申請のあった 年度山村留学事業費補助金については、日置市補助金等交付規則第5条の規定により、下記のとおり交付することに決定しました。

記

補助金の額 金 円

様式第3号(第7条関係)

様式第3号(第7条関係)

山村留学事業費補助金変更申請書

年 月 日

日置市長 様

申請者 住所  
氏名



年 月 日付け第 号で補助金交付決定通知のあった 年度山村留学事業を下記のとおり変更したいので、日置市補助金等交付規則第14条の規定により、その事実を証する書類を添えて申請します。

記

1 補助金変更交付申請額 金 円  
(うち前回までの決定額 金 円)

2 変更事由

様式第4号(第8条関係)

様式第4号(第8条関係)

山村留学事業費補助金変更交付決定通知書

第 号  
年 月 日

様

日置市長



年 月 日付けで申請のあった 年度山村留学事業の変更については、日置市補助金等交付規則第14条の規定により承認し、下記のとおり変更決定します。

記

補助金の額 金 円  
(うち前回までの決定額 金 円)

様式第5号(第9条関係)

様式第5号(第9条関係)

山村留学事業費補助金実績報告書

年 月 日

日置市長 様

補助事業者 住所  
氏名



年 月 日付け第 号の補助金交付決定通知に基づき 年度山村留学事業を実施したので、日置市補助金等交付規則第16条の規定により、関係書類を添えてその実績を報告します。

関係書類

- (1) 収支精算書
- (2) 実施団体が里親へ支払った委託料の領収書の写し
- (3) 補助金(変更)交付決定通知書の写し

様式第6号(第10条関係)

山村留学事業費補助金交付確定通知書

第 号  
年 月 日

様

日置市長



年 月 日付けで実績報告のあった 年度山村留学事業費補助金については、  
日置市補助金等交付規則第17条の規定により、下記のとおり確定しました。

記

交付確定額 金 円

様式第7号(第11条関係)

様式第7号(第11条関係)

山村留学事業費補助金前金払申請書

年 月 日

日置市長 様

申請者 住所  
氏名



年 月 日付け第 号で補助金交付決定通知のあった 年度山村留学事業費補助金を日置市補助金等交付規則第19条の規定により、下記のとおり前金払くださるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 金 円

交付決定額	前金払受領済額	今回申請額	残額
円	円	円	円

2 前金払を必要とする理由

3 関係書類

- (1) 収支計画書
- (2) 補助金(変更)交付決定通知書の写し

様式第8号(第11条関係)

山村留学事業費補助金前金払交付決定通知書

第 号  
年 月 日

様

日置市長



年 月 日付けで前金払申請のあった 年度山村留学事業費補助金  
については、日置市補助金等交付規則第19条の規定により、下記のとおり交付することに  
決定しました。

記

前金払の額 金 円  
(補助金の交付決定額 金 円)

様式第9号(第12条関係)

山村留学事業費補助金交付請求書

年 月 日

日置市長 様

補助事業者 住所  
氏名



年 月 日付け第 号の交付決定(確定)通知に基づく 年度山村  
留学事業費補助金を交付くださるよう日置市補助金等交付規則第19条の規定により、下記  
のとおり請求します。

記

請求金額 金 円( 年 月分)  
(内訳)

総額	円
前回までの交付額	円
今回請求額	円
未請求額	円

振込先  
金融機関名  
預金口座番号  
当座・普通 号  
口座名義人

## 日置市山村留学事業費補助金交付要綱

平成 23 年 4 月 1 日 教育委員会告示第 1 号

(平成 23 年 4 月 1 日施行)

- [第 1 条\(趣旨\)](#)
- [第 2 条\(定義\)](#)
- [第 3 条\(補助対象経費及び補助金額\)](#)
- [第 4 条\(補助金の交付申請\)](#)
- [第 5 条\(決定の通知\)](#)
- [第 6 条\(状況報告\)](#)
- [第 7 条\(補助事業等の内容等の変更\)](#)
- [第 8 条](#)
- [第 9 条\(実績報告\)](#)
- [第 10 条\(補助金の額の確定\)](#)
- [第 11 条\(補助金の前金払\)](#)
- [第 12 条\(補助金の交付請求\)](#)
- [第 13 条\(その他\)](#)
- [附則](#)
- [様式第 1 号\(第 4 条関係\)](#)
- [様式第 2 号\(第 5 条関係\)](#)
- [様式第 3 号\(第 7 条関係\)](#)
- [様式第 4 号\(第 8 条関係\)](#)
- [様式第 5 号\(第 9 条関係\)](#)
- [様式第 6 号\(第 10 条関係\)](#)
- [様式第 7 号\(第 11 条関係\)](#)
- [様式第 8 号\(第 11 条関係\)](#)
- [様式第 9 号\(第 12 条関係\)](#)

### 体系情報沿革情報

◆ 平成 23 年 4 月 1 日 教育委員会告示第 1 号

- [条項目次](#)
- [沿革](#)